

# 問

大木町における文化財は建物や遺跡、樹木も大切であるが、

昔の農具や生活用具が失われているのを保存するのも重要。

町民有志から預かった昔の農具や民具の保存状態、整理状況、町民財産としての公開の計画は。

## 教育長

民具等の収集に関しては、以前に図書館を含めた複合文化施設の建設計画があつたが、その計画の中において昔の農具や民具を展示する施設を併設しようということから、収集に取り組んだ経過がある。以前にも、一度収集がなされた昔の庁舎に展示されていたようだが、残念ながら庁舎火災によつて全焼している。このようなことから新たに町民の方々に情報提供をいただき収集を行い、集まった農具、民具等は水車や足踏脱穀機等の農機具が全部で68点、たらいや火鉢、

柳こうり等の生活用具が16点、合計で84点が当時収集されていた。

しかし、当初の複合文化施設建設計画が財政事情を含め諸般の事情により延期されたことに伴い、こうした収集品は旧庁舎跡地に建設されたプレハブ倉庫に保管されていたものである。

その後、平成18年9月の台風により、この倉庫も屋根が飛び壁が破損するなど大きな被害を受けたことで、保管していた民具等もかなりの損傷受け、この被害で

20点以上を廃棄処分している。したがって、現在保管しているのは、農具類が50点、生活用具類が12点で、合計62点を同年の12月に健康福祉センター南側倉庫に移設し保管している。

保存状態については、専用というわけではなく、よその施設を間借りしていることからいろいろなものが入り混在して収納されており、決して望ましい状況ではない。

しかし、他に保管できるような施設が見当たらず、やむを得ずこうした対応を行

っているものである。

現在、この収集した農具や民具は文化財専門委員の皆さん方の手によつて、電子データでの保存と資料として活用できるように整理が行われているところである。

公開の計画については、5月にオープンする図書・情報センターの一角に展示スペースを設けているので、この展示スペースでの活用を考えている。このスペースにおいては、町が財産として保管している絵画や他の芸術品を含め作品の定期的な展示会

る。

本町の文化財行政が非常に遅れている状況にあることは十分認識をしている。

町民の皆さんから預かった農具や民具は、町の歴史を語る上で大切な文化遺産であり、近い将来には、きちんと常設できる設備を整えることが必要と考えている。

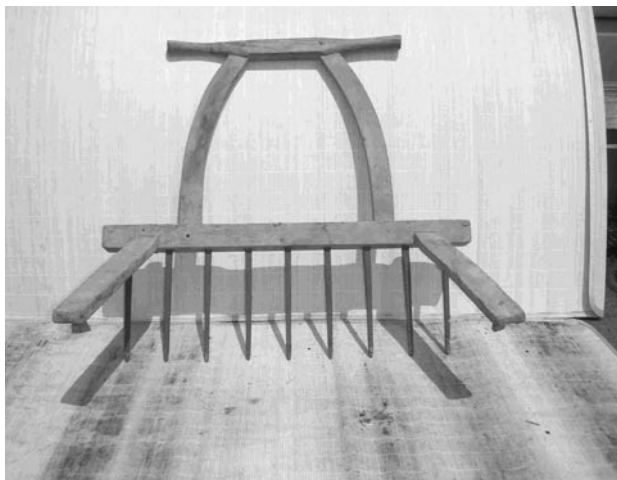
このことについては、平成22年度に策定される第5次総合計画の中において十分検討し、きちんと位置付けを行い、取り組んでいきたい。

## 町長

農具や民具等の収集保管場所については、さまざまな施設において有効活用が考えられるのではないかと。その中で、もう一度精査・検討し、なるべく早い時期に、保管できるように体制に向けて努力をしていきたい。



田んぼに水をあげる水車



まくわ(馬鍬) 代掻きのときに牛や馬に引かせたのが馬鍬である

を行つていく計画である。したがって、展示可能な農具や民具についても、併せて期間を設け展示してはどうかと考えているところである

